

製造分野における
DX推進生産管理
(中堅層～管理者層)

● 研修のねらい

生産現場で用いられる各種製造装置や製造工程の監視・制御にICTやIoTなどのデジタル化を組み込むことにより、製品やサービス、ビジネスモデルの改革(DX)を推進して、生産性向上、ビジネス競争力を獲得する方法を理解する。

● ポイント

- ☑製造現場での活用するデジタル技術 (ICT、IoT) を理解する。
- ☑今後の課題解決のため、現状のDX進捗状況の測定方法を理解する。

● 訓練概要

基本項目	主な内容
製造業におけるDXの理解	(1) DXとは (2) 製造業におけるDX (3) スマートファクトリー
DX実現事例	(1) デジタルツールを活用した現場改善事例 (2) スマートファクトリー実現事例 (3) スマートプロダクト、スマートサービス事例
DX推進の目標設定と解決策	(1) DX推進企画 (2) DX課題解決策の選定【演習あり】 (3) 現場DX推進に役立つデジタルソリューション
DX推進の計画と実行	(1) DX推進ステップ (2) DX推進人材と人材要件 (3) DX人材育成

日程

令和6年**9月5日(木)** 9:30～16:30(1日、6H)

受講料

3,300円(消費税込み)

定員

16名(最少催行人数6名)注:先着順です。

会場

四国中央市市民文化ホール・会議室2
(〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1830-1) ※駐車場有

申込み

令和6年8月29日(木)までに裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、ポリテクセンター愛媛宛に、FAX又はe-mailでお送りください。

講師

株式会社日本能率協会コンサルティング
シニア・コンサルタント

松本 賢治 (まつもと けんじ)

生産・物流、サプライチェーンに関するコンサルティングを中心に活動を行う。
35年以上にわたり多種多様な業種を経験しており、コンサルティングを行った会社は自動車、機械、住設、化学、家電、電気電子、運輸、アパレル、情報等200社を超える。
製造業の抱えるさまざまな課題に対して、経営コンサルタントとして数多くの企業を指導、各社の課題解決に携わってきた。ここ数年は、IoTイノベーションマップ/IoT7つ道具などを開発し、企業のDX推進を支援している。



FAX 089-972-0950

※送り間違いにご注意

E-mail: ehime-seisan@jeed.go.jp(すべて小文字)

ポリテクセンター愛媛 生産性向上支援訓練担当者 行

生産性向上支援訓練 受講申込書

御社名	TEL					
	FAX					
	E-MAIL					
所在地 〒	—					
企業規模 (該当箇所にお印)	A ~29人	B ~99人	C ~299人	D ~499人	E ~999人	F 1000人~
業種 (該当箇所にお印)	01建設業	02製造業	03運輸業	04卸売・小売業	05サービス業	06その他
お申込みご担当者	ふりがな 氏名	部署	連絡先 (直通TEL)			
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)		
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)		
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)		

当社(当機関)は、暴力団等の反社会的な勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。また、反社会的勢力に該当し、もしくは暴力的な要求行為等に該当する行為をしたことが判明した場合には訓練の受講を中止されても異議申し立てを行いません。

※受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

○ 注意事項

- 個人での受講はできません。企業(事業主)からの指示による申込みに限ります。
- 本訓練を実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。また、1コースの1企業当たりの受講者の上限は5名までとします。(6名以上をご希望の場合はオーダー型訓練をお申し込みください。)
- 応募締切時点の応募者が各コースの最少催行人数を下回る場合は、コースを中止又は延期させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 開講の1週間前(土日・祝日に当たる場合はその前日)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。また、コロナウィルス、インフルエンザ等感染症の拡大防止対策により中止する場合があります。中止した場合には振り込まれた受講料は全額返金いたします。

手続きの流れ

- ①本申込書にご記入のうえ、郵送又はFAX送信
- ②2営業日以内に当センターから確認の電話
- ③受講料請求書を当センターから送付
- ④請求書の指定日までに受講料をお振込み
- ⑤振込(入金)確認後、当センターから受講案内を送付
- ⑥受講案内をご持参のうえ、訓練受講

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
- (2)ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。